資料２－９

番号ポータビリティ以外に発生する費用について

令和６年１１月２６日

総合通信基盤局

番号企画室

番号ポータビリティ以外に発生する費用について

- 固定電話番号のポータビリティ実施にあたり、総務省から固定電話番号の指定を受け自ら番号の管理を行っている事業者（以下「指定事業者」という。該当事業者は次ページ参照。）間で発生する費用は、第１回検討会においてNTT東西から示されたとおり。また、その費用を利用者へ請求するかどうかは、移転先事業者の判断によることが指定事業者間で合意されている。
- 前述の費用以外に、固定電話番号の契約事業者を変更するにあたり一般的に発生する費用は以下のとおり。ただし、利用者へ請求するかどうかは、事業者の判断による。

移転先との契約締結にあたり発生する費用

- **契約に係る事務手続費**
- **回線工事費**
  - **回線引き込みに係るもの**

    ⇒ 次の①②③の場合で回線引き込み工事が必要となる場合に発生する。
    ① 固定電話からIP電話に変更する場合
    ② IP電話の契約先を別の指定事業者（別の指定事業者から卸提供を受けた事業者を含む。）に変更する場合
    ③ IP電話からNTT東西が提供する固定電話に変更する場合
  - **交換機等の設定変更に伴う作業に係るもの**

    ⇒ 移転先事業者の交換機等に利用者情報を登録するため作業に際して発生する。

移転元との契約解除にあたり発生する費用

- **契約解除に係る事務手続費**
- **回線工事費**
  - **回線の撤去に係るもの**

    ⇒ 利用者が回線撤去を希望した場合に発生する。
  - **交換機の設定変更に伴う作業に係るもの**

    ⇒ 移転先事業者の交換機等に登録された利用者情報を削除するための作業に際して発生する。
- **固定電話サービスの利用休止に係る費用**

  ⇒ 電話加入権を有する利用者が、使用している固定電話サービスをIP電話等の電話サービスに変更するにあたり、固定電話サービスの利用休止を希望する場合。　※ 固定電話サービスを解約する場合には費用は発生しない。

参考　総務省から固定電話番号の指定を受け自ら番号の管理を行っている事業者

指定事業者（18社）　※ 五十音、A～Z順

- 株式会社アイ・ピー・エス・プロ
- アルテリア・ネットワークス株式会社
- エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- 株式会社エネコム
- 大江戸テレコム株式会社
- 株式会社オプテージ
- 株式会社三通
- ソフトバンク株式会社
- 中部テレコミュニケーション株式会社
- 株式会社トークネット
- 西日本電信電話株式会社
- 東日本電信電話株式会社
- 楽天モバイル株式会社
- Coltテクノロジーサービス株式会社
- KDDI株式会社
- 株式会社QTNet
- 株式会社STNet
- ZIP Telecom株式会社

参考　番号ポータビリティにおいて指定事業者間で発生する費用（第１回検討会 NTT東西発表資料）

接続事業者間での検討状況（2／2）

8

- ✓ 申込方法については、現行の片方向番号ポータビリティ同様、ワンストップ方式とすることで事業者各社が合意しております。
- ✓ 事業者間での費用負担については、A 番号管理事業者の番号データベースへ番ポ番号の移転先事業者情報を設定する作業に係る費用及び B 事業者共通で利用する双方向番ポ申込受付システムに係る費用が発生することから、その費用の扱いについて検討した結果、現行同様、移転先事業者が費用負担することで合意しました。
（お客様への費用請求は各移転先事業者の判断により実施）

＜双方向番号ポータビリティ申込手続き概要＞

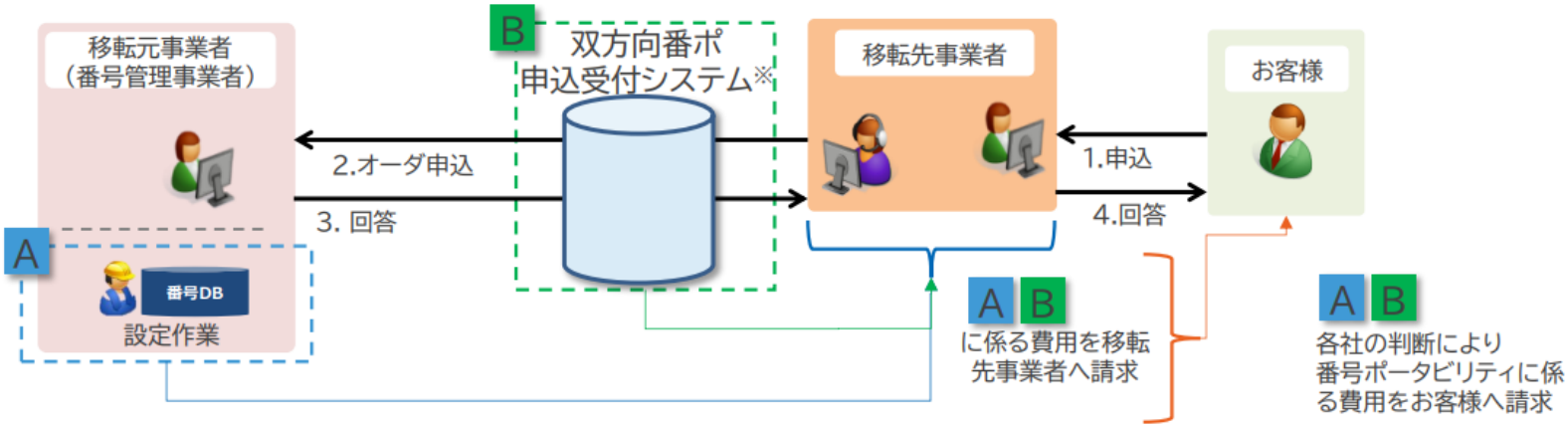

※事業者間での議論の結果NTT東西にて構築したものを事業者間で共用する。

NTT-EAST Confidential　NTT-WEST Confidential

＜出典＞固定電話番号の双方向ポータビリティの実現に向けた検討会（第１回）
資料１-３「東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社 説明資料」抜粋